

平成18年4月

逗子市教育委員会定例会

平成18年4月27日

逗子市教育委員会

会 議 録

平成18年4月27日逗子市教育委員会4月定例会を逗子市役所第5会議室に招集した。

出席者

委員長	小 島 裕 子
教育委員	五十嵐 樹
教育委員	村 松 邦 彦
教育委員	吉 崎 久 治
教育長	村 上 裕
教育部長	新 明 武
教育部担当部長	
(文化・教育ゾーン担当)	森 本 博 和
教育部次長	武 藤 正 廣
教育総務課長	草 柳 清
教育総務課課長補佐	永 島 重 昭
学校教育課長	倉 地 正 行
学校教育課主幹	柳 原 正 廣
学校教育課課長補佐	金 沢 聖
学校教育課副主幹	関 忠 子
生涯学習課長	矢 島 茂 生
生涯学習課主幹	
(文化財保護担当)	竹 内 敏 春
体育課長	
兼体育館長	石 井 義 雄
教育研究所長	佐 藤 真 澄
沼間公民館長	山 口 廣 吉
図書館長	川 上 喜久夫
文化プラザホール館長	鈴 木 文 明

事務局

教育総務課副主幹

館 兼 好

庶務係長事務取扱

開会時刻 午後 3 時 0 3 分

閉会時刻 午後 3 時 3 5 分

会議録署名委員決定 五十嵐委員、吉崎委員、

小島委員長

会議に先立ちまして、傍聴の皆様をお願い申し上げます。傍聴に際しましては、入り口に掲示されております注意事項をお守りくださるようお願いいたします。なお、教育委員会の議決により、秘密会にすべき事項と思われる案件が出されたときには御退場いただく場合がありますので、御了承ください。

小島委員長

では、定足数に達しておりますので、ただいまから平成18年逗子市教育委員会4月定例会を開催いたします。

会議に入ります。本日の会議日程はお手元に配付したとおりでございます。

会議規則により、本日の会議録署名委員は五十嵐委員、吉委員、お2人をお願いいたします。

これより会議日程に入ります。

日程第1「2月定例会会議録の承認について」

小島委員長

日程第1「2月定例会会議録の承認について」を議題といたします。

委員にはお手元の会議録をごらんいただきたいと存じます。

会議録に御異議はございませんか。

(「異議なし」の声多数。)

では、御異議ないようですので、2月定例会会議録は承認をいたします。

五十嵐委員、吉崎委員、会議録に御署名をお願いします。

日程第2「3月定例会会議録の承認について」

小島委員長

日程第2「3月定例会会議録の承認について」を議題といたします。

同じく、委員にはお手元の会議録をごらんいただきたいと存じます。

会議録に御異議はございませんでしょうか。

(「異議なし」の声多数。)

では、御異議がないようですので、3月定例会会議録は承認をいたします。

吉崎委員、村松委員、会議録に御署名をお願いします。

日程第3「教育長報告事項」

小島委員長

日程第3「教育長報告事項について」を議題といたします。

教育長から報告をお願いいたします。

村上教育長

まず最初に、4月1日付けで異動のありました教育部管理職職員を御紹介いたします。教育部次長、武藤正廣さん。教育総務課課長補佐、永島重昭さん。学校教育課長、倉地正行さん。学校教育課主幹、柳原正廣さん。生涯学習課主幹、竹内敏春さん。沼間公民館長、山口廣吉さん。文化プラザホール館長、鈴木文明さん。学校教育課副主幹兼指導主事、関忠子さん。以上です。今後とも委員の皆様にはどうぞよろしくお願いいたします。以上で4月1日付け人事異動の報告及び職員紹介を終わります。

続きまして部長の方から御報告いたします。

新明教育部長

それでは、引き続き私の方から3月30日に開催されました平成17年度湘三管内第4回教育長会議に私が出席いたしましたので、その会議の報告概要について今回は報告させていただきます。

まず、湘三管内の3月31日付け及び4月1日付けの教職員人事の報告がございまして、校長人事につきましては3月31日付け定年退職者は小学校で5名、中学校で6名、計11名、勸奨退職者は小学校で3名、中学校で1名、計4名で、退職校長の平均校長在職年数は小学校で6年8月、中学校で7年6月と、前年度より若干短くなっています。また、4月1日付けの校長への昇任者は、小学校で15名、中学校で8名の計23名、最年少の昇任者は小学校で52歳、中学校で53歳、平均で小学校で54.5歳、中学校では54.3歳となっておりまして、前年度より若干高齢化しております。また、女性の登用につきましては、昇任者は小学校3名、中学校3名、計6名となっております。

次に教頭人事につきましては、3月31日付け定年退職者は、小学校で5名、中学校で3名、計8名、勸奨退職者は小学校1名、中学校2名の計3名で、また4月1日付けの教頭への昇任者は、小学校19名、中学校11名の計30名で、最年少の昇任者は小学校で47歳、中学校で50歳、平均では小学校で49.1歳、中学校では51.5歳となっておりまして、さらに女性の登用につきましては、昇任者は小学校8名、中学校2名の計10名となっております。

まして、小学校においては前年度より若干増加しております。

それから、一般教職員の人事についてですが、3月31日付け定年退職者は58名となっており、また勸奨退職者は78名と、定年退職者よりも多く、自己都合退職者は20名で、勸奨退職及び自己都合退職とも前年度より若干増加しております。これに伴い、4月1日付けの新採用教職員は186名で、前年度より若干増加しております。また管内異動につきましては9名と、小規模の異動にとどまっており、うち逗子から鎌倉、茅ヶ崎へそれぞれ1名、逆に鎌倉、藤沢から逗子へそれぞれ1名異動しております。このほか、この4月から配置されました総括教諭の人事につきましては、小学校167名、中学校97名、養護学校3名の計267名であるとのことでした。以上が平成17年度湘三管内第4回教育長会議において報告された事項でございます。

次に、平成17年市議会第2回臨時会の概要について御報告いたします。市議会第2回臨時会につきましては、教育長報告事項資料に記載のとおり、会期を4月13日から17日までの5日間として開催され、市議会議員の改選に伴い議長、副議長の選挙、監査委員の選任及び各常任委員会委員の選任等が行われたほか、建築続行禁止処分申立事件の和解についてなど5件の専決処分の承認、逗子市障害程度区分等判定委員会の委員の定数等を定める条例の制定、逗子市行政手続条例の一部改正のほか、議員提出議案として議長、副議長、議員報酬を削減する逗子市非常勤特別職職員の報酬及び費用弁償等に関する条例の特例に関する条例についての議案の審議が行われました。その結果、議長には新たに須田議員が、副議長には平井議員が選任され、また教育民生常任委員会の委員には田中議員、小林議員、原口議員、長島議員、橋爪議員、近藤議員、須田議員が選任されたほか、監査委員については橋爪議員が選任され、また議案につきましてはすべて全会一致または賛成多数により承認または可決され、第2回臨時会は閉会いたしております。以上が第2回臨時会の概要であります。

雑駁ではありますが、御報告を終わらせていただきます。

小島委員長

ありがとうございました。ただいまのお二方の御報告について、何か御質疑、御意見などございますでしょうか。

五十嵐委員

とりあえず確認なんです、17年度第2回臨時会ということによろしいですか。

新明教育部長

申し訳ありません。18年の誤りです。

村松委員

教頭から校長になっておられた方っていらっしゃるんですか。

新明教育部長

先ほど申しましたように、校長になるには教頭経験者となっています。

村松委員

この教頭は皆さん校長になっておられるということですね、小学校も中学校も。

新明教育部長

そういうことになります。

小島委員長

ほかにいかがでしょうか。

五十嵐委員

これまでの傾向で、異動ですか、その内容をお聞きしてきたと思うんですが、今回はそのように異動された方がいなかったようにお聞きしましたけれども、今後の方向性といいますが、お話が出ましたでしょうか。

新明教育部長

具体的には今御質問のあった内容等の御説明はございませんでした。

小島委員長

ほかにいかがでしょうか。

では、ほかにないようですので、教育長報告事項について終わらせていただきます。

日程第4「報告第7号教育委員会職員の人事について」

小島委員長

続きまして日程第4「報告第7号教育委員会職員の人事について」を議題といたします。

事務局から報告をお願いいたします。

草柳教育総務課長

それでは、報告第7号教育委員会職員の人事異動につきまして御報告を申し上げます。別紙人事異動新旧対照表をごらんいただきたいと思います。平成18年4月14日付けをもちまして実施しました教育委員会職員の人事につきましては、急施を要したため、逗子市教育委員会教育長に委任する事務等に関する規則第5条第1項の規定に基づきまして、別紙のとおり専決処分を行いましたので、同条第2項の規定に基づきまして御報告をいたします。よ

ろしくお願いいたします。以上です。

小島委員長

ありがとうございます。本件について御質疑、御意見はございますか。

(「なし」の声あり)

では、特にないようですので、以上で教育委員会職員の人事についてを終わらせていただきます。

日程第5「報告第8号逗子市教育委員会事務分掌規則の一部改正について」

小島委員長

引き続き日程第5「報告第8号逗子市教育委員会事務分掌規則の一部改正について」を議題といたします。

事務局より説明をお願いいたします。

草柳教育総務課長

報告第8号逗子市教育委員会事務分掌規則の一部改正について御報告申し上げます。

逗子市教育委員会の所管に関する逗子市教育委員会事務分掌規則の一部改正について、急務を要したため、逗子市教育委員会教育長に委任する事務等に関する規則第3条第1項の規定に基づきまして、別紙のとおり教育長の臨時代理により行いましたので、同条第2項の規定に基づきまして報告をさせていただきます。承認をお願いするものです。

今回の改正につきましては、本市においても平成18年から平成22年までの間に60歳を迎えるいわゆる団塊の世代を中心とした市民が大量に定年退職を迎えることから、退職後の生活において健康で文化的な市民生活を送る、逗子都民から逗子市民へのライフスタイルの変換を支援するため、昨年5月に市長を本部長に部長級職員をメンバーとしました逗子都民リターン支援本部を設置させていただきました。諸施策を実施するために協議をしてまいりました。ついては、この事業予算が先の第1回市議会臨時会におきまして議決されましたことから、市長部局はもとより教育委員会職員においても市一丸となって当該事業を展開するため、御提案のとおり事務分掌規則に職員権限の特例として1項を追加するものであります。よろしくどうぞお願いいたします。

小島委員長

ありがとうございます。本件に関して御質疑、御意見ございますでしょうか。

村松委員

大体2007年問題ということで、おそらく決めておられると思うんですが、逗子にどのくらいおられるのですか。

新明教育部長

私ども聞き及んでおりますのは、先ほど御説明がございましたように、平成18年から平成22年まで、大体退職する方が3,300名位いると聞いています。

村松委員

男女の割合はわかりますか。これはわかりませんか。

新明教育部長

それはちょっと、申しわけございません。

小島委員長

ほかにいかがでしょうか。

村松委員

有効活用するというのは、有効活用というより、むしろ生きがいをどうこうしていくかということでは、かなり大きな事業になっていくというふうに思うんですね。今、最近よく言われている登録をしてどんな特性を持って、自分として何をやりたいかというようなことで、市なら市に登録して活動していただく方というのは、結構多いです。各市もそれを期待しているということが結構ありますね。ただ、最近個人情報の問題で、そういったことをきちっと表にして情報提供することに対して、かなり問題があるというようなことも、行き過ぎた個人情報が今、見直されたりなんかしていると思うんですが、そういった意味ではきちっと個人々にそういった情報提供していかどうかということもきちっと確認しながら、できるだけ詳しい情報を打ち込んだものを作成して、市の有効活用に先輩の方々を使ってということは大変いいことだと思うんですね。ですから、その辺は積極的に活用、なおかつ本人にとっては活動しやすい環境を逗子市としてもつくっていただきたいというふうに思います。

小島委員長

ほかにいかがでしょうか。

五十嵐委員

今、村松先生がおっしゃったように、教育委員会の中でも生涯学習の部分で、非常にかかわりが多いように感じるのですけれども、この一文だけだと教育委員会と、その支援事業との関係といたしますか、ポジションがよくわからないので、説明していただけますか。

新明教育部長

今回、私どもで担当するのは、いくつかいろいろ支援事業ということで、いろいろな事業があるわけなんです、そのうちのひとつとして、湘南グルメ講座の開催を担当し、いわゆる退職後の方々、いわゆる逗子都民ということで、東京に通っていた方が多いということがございますので、まず地域との関連を深めていただこうと。そういうことの中で、まずなじみの、市内のなじみのあるお店の御主人等を講師に招きまして、料理教室を開催しながら、家の中でも家事、奥さんにかわって家事もできるように、また一方では、そういうなじみの深い店をつくっていただいて、市内にそういう活性化を図っていただこうと。また、いろいろな交友関係ですか、そういうものを幅広くつくっていただこうと。今回そのような料理講習会を開催して、交流をも深め、そういうような事業をやっていこうという中で、現在予算化をされておりますので、私どもが担当しておりまして、実は過日、いろいろなお店に打診いたしましたので、そういうような講習会を開いていただけないかと、今、話をちょうどしている最中でございます。

村松委員

ということはね、むしろここに支援事業と出ているんですが、実は支援じゃないんですよ。いわゆるネットをどうつくって使って活用していくか。大体、男というのは濡れ落ち葉になってしまって、外にも出なくなっていく。そういう中で、きちっと活性化を図っていくということは非常に大事で、ある意味ではネット事業だと思うんですね。だから、逗子では支援するというのは、本人にとっては冗談じゃない、支援なんてしていただかなくていいやという気持ちにもならないとも限らないから、この辺はあまり行政サイドで物事を考えるのではなくて、むしろそういう人たちが逗子市できちっと老後を生活して、本当に生き生きした逗子市民になれるように、いわゆるその人たちを支えていくという、陰ながらですよ、前面に出るのではなくて。というふうにしてもらいたい。

新明教育部長

たまたま私の方で所管しているのがそのような事業でありまして、今、委員さんおっしゃったような、いろいろなボランティアの活用事業なんか、いろいろな事業が実はございまして、いろいろな側面で支援していこうということになっておりますので、今、御意見にあった点も踏まえて、本部の方にも話をしていきたいと思っております。

五十嵐委員

今、私がお聞きしたのは、そういう意味でも、この本部といたしますか、支援事業の本体から、委員会の方が委託というか、協働というか、別の立場で参画するような形になっている

のか、それとも委員会をそこに、内部でその下にいるのか、それを確認したかったんですけども。

新明教育部長

先ほど御説明いたしましたように、本部長が市長ということで、副本部長が助役ということ。各部の本部員が各部の部長であり、それから担当部長で、その下に教育委員会の職員だとか、そういうものをある程度、数名ですね、指名いたしまして、いろいろ本部の中に事業を展開するためにかかわっていくと、そういうような形になっております。

五十嵐委員

委員会の性質というか、立場として、それが下にいるのかなということを確認したかったんですが。

新明教育部長

委員会の構成員としては私たち本部員があるんですが、その実施部隊というので今回この事務分掌規則を改正したということですから、上下関係であれば本部の下部を我々教育委員会の職員が担うというような形になります。

小島委員長

改正の趣旨には全く関係ないんですが、気になるので伺いますが。この改正前も改正後も、当分の間、当分の間、当分の間という書き方がされていて、これ、平成4年から有効なものですよね。施行されている規則がこういう当分の間というのはどのくらいの、非常に科学的でない書き方なので、どのくらいの間を想定して、あるいはどういう場合に「当分の間」という表現をするのか、教えていただけますか。

新明教育部長

この改正なんですけれども、当分の間というのは時限立法的な規定でございまして、そもそもこの本文は、この所掌事務が終了したときに終了するという規定になっています。ですから、事業が終わったという段階までが所掌するような形になろうかと思えます。

小島委員長

ありがとうございます。ほかによろしいでしょうか。

では、ほかにありませんでしたら、本件については承認をすることによろしいでしょうか。

(全員異議なし)

では、本件について承認することに決定をいたしました。

日程第6「報告第9号平成18年度逗子市奨学金受給者の給付決定について」

小島委員長

続きまして日程第6「報告第9号平成18年度逗子市奨学金受給者の給付決定について」を議題といたします。

1つ訂正がございます。あらかじめお配りいたしました会議日程の中で、日程第6「議案第9号」となっておりましたが、これは今申し上げたとおり「報告第9号」の間違いです。

お諮りいたしますが、本件につきましては奨学金受給者の氏名など個人情報を取り扱いますので、秘密会にしたいと思いますが、御異議ないでしょうか。

(全員異議なし)

では、御異議なしと認め、秘密会とさせていただきます。よって、傍聴の皆様、申しわけございませんが、御退席をお願いいたします。

暫時休憩いたします。

(休 憩)

(再 開)

小島委員長

休憩前に引き続き会議を再開いたします。

日程第7「その他」

小島委員長

日程第7「その他」を議題といたします。

議事として何かありますか。

矢島生涯学習課長

それでは、御報告をさせていただきます。生涯学習課では、生涯学習の推進の一環として、逗子市楽習塾事業を実施しております。その楽習塾事業につきましては、生涯学習の推進を目的として、市民等により設立をしております。楽習塾推進の会に委託をして事業実施をしております。今までみなし法人として推進の会がありましたが、本年18年2月2日付けで神奈川県より特定非営利活動法人として認証されましたので、御報告をさせていただきます。よろしく申し上げます。

小島委員長

ありがとうございます。何か御質問などありますか。よろしいですか。

では、承りました。ほかに議事として何かありますか。

川上図書館長

図書館ですが、昨年4月17日に図書館新館がオープンいたしまして、ちょうど1年を経過しましたので、お手元に新館の利用状況等を、利用統計を配付させていただきました。おかげさまで図書館は、18年の3月末日までで、延べ53万1,238人の利用がありました。1日当たりですと、約1,719人利用されているということです。下の欄が旧図書館の利用状況です。来館者数については、旧館については特にカウントしておりませんでしたので、推計で出しておりますけれども、大体ほぼ来館者数、貸出者数、貸出冊数とも旧館に比較し1.5倍から2倍という形になっております。ちなみに、近隣の図書館、横須賀中央図書館ですと、平成16年度の数字ですが、年間の利用者が28万人、鎌倉中央が13万5,000人、平塚中央で39万、横浜市の金沢56万ということで、逗子のこの市の規模としてはかなり大勢の方に利用していただいております。以上でございます。

小島委員長

ありがとうございます。何か御質疑、御意見などありますか。

村松委員

これはアンケートとか、いろいろと評判とか、そういったものをとっておられるんですか。

川上図書館長

昨年の8月から、アンケートではありませんが、意見・要望等ということで、図書館1階、2階に利用者の声を聞くために、意見箱を設置しております。その中で、意見としてやはり多かったのは、これだけ利用者が多いということで、ちょっと席が足りないというような声が多く聞かれました。以上です。

小島委員長

ほかにいかがでしょうか。

ありがとうございました。ほかに議事として何かありますでしょうか。

では、ないようですので、以上でその他についてを終わらせていただきます。

最後に、次回定例会についてですけれども、今回は5月25日、木曜日、午前10時からを予定しております。来月は午前で開催させていただきます。よろしく申し上げます。

これをもちまして教育委員会4月定例会を終了いたします。ありがとうございました。